

# 独立行政法人日本学生支援機構の令和元年度業務実績に関する評価意見

令和2年6月18日

独立行政法人日本学生支援機構評価委員会

本委員会では、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）が取りまとめた「令和元年度の業務実績」に関する自己評価案に関し、外部の視点から検証を行った。

その結果について、全般的に見れば、中期目標の達成に向け、着実に業務が実施されたものと認められる。以下、個別の項目について、さらなる改善の方向性を含めて本委員会としての意見を述べるので、第4期中期目標期間における学生支援の一層の推進に活用されたい。

## 1. 奨学金事業に関する意見

### (1) 貸与奨学金

- マイナンバーを活用し、奨学金の申請に係る審査を行ったことは大いに評価できる。貸与額の適正化に向けた取組み（第一種及び第二種奨学金の貸与月額の見直し）は、その採用比率の増加からも徐々に定着している印象を受ける。無理のない借入により、卒業後の延滞を抑止する効果も期待できるため評価できる。
- 貸与基準に基づき厳正な審査を行っている判断でき、評価できる。貸与額の適正化に向けた取組みに関しては、他の奨学金制度も含めた返済シミュレーションを活用することが、より有効ではないか。
- 奨学金申請にも、新型コロナウイルスの経済への影響が表れてくるとされる。引き続き精緻な生活実態や家計の実態把握のもと、適切な貸与奨学金の実施に努めていただきたい。
- 適格認定に係る取組みは、奨学生としての自覚を促すと共に、卒業後の延滞を抑止する効果もある。本年の取組みは大いに評価できる。
- 貸与奨学生に係る適格認定処置においては、学業成績不振等の原因として、例えばその背後に経済的理由等がないかなど、より詳細に分析し、適格認定時の審査について再考することも有用と考える。
- 総回収率は平成26年度以降で最も高い。これは、大学と連携した指導及び金融教育、延滞初期における督促、回収委託といった総合的な対応の成果だといえる。新型コロナウイルスの影響は甚大だと予想されるため、今後は奨学生にとって無理のない、柔軟な対応を期待したい。
- 総回収率が改善しており評価できる。滞納すると、回収可能性が時間の経過とともに極端に悪化し費用が掛かることとなるので、当年度回収に力点を置くことが重要と考えるが、公平の見地から返済できるのにしない者に対しては、今後も法的処置等の対応もする必要があると考える。
- 種々の対応により延滞債権の回収数値が改善していることは、評価できる。一度滞納すると回収するために相当の労力（費用）がかかり、費用対効果も年々悪くなる傾向があるので、やはり当年度回収率を100%に近づける努力をすることが一番と考える。滞納すると次の世代に貸与する原資が減ることを、より理解してもらうことも重要である。引き続き、返還の重要性につ

いての周知に努めていただきたい。

- 返還金の回収に係る関連指標は全て年度計画値を上回ったが、この背景には、大学と連携した指導及び金融教育（受給者の金融リテラシーの向上）や延滞初期における督促、回収委託等、複数の取組みがある。このような総合的な対応は大いに評価できる。
- 機関保証制度について、保証機関を選択した者に対して返還意識の徹底をしたことは、大いに評価できる。
- 減額返還・返還期限猶予等の制度による返還困難者に対する適切な救済は評価できる。但し、制度の適用に係る審査については、平等・公平の見地からも厳格に適用されるべきであり、運用には細心の注意が必要と考える。
- 「特に優れた業績による返還免除制度」が適切に運用されたことは評価できる。
- 所得連動返還方法を実施したことは、評価できる。所得連動返還方式の利用者はまだ少なく、前年とほぼ横ばいの状況が続いているが同制度を設けることの意義は大きい。
- 所得に連動した返還月額算定の適切に実施したことは評価できる。

## （２）給付奨学金

- 奨学金の的確な支給対応は評価できる。経済的に極めて困難な状況にある学生への奨学金に対する重要度や国民の期待は、ますます高まっていくと考える。限られた財源を最大限活用し、支援を提供するためには、他の奨学金支給団体との連携強化が有用であると考えます。
- 新たな給付奨学金について、各種媒体により生徒及び学校担当者への情報提供を行い、採用候補者の決定を行ったことは評価できる。
- 予定通り適格認定を実施したことは評価できる。給付奨学金制度の重要度はますます高まると考えられ、さらなる厳格な適格認定処理が望まれる。また、学業成績不振等の原因を調査し、将来の対応に生かすことも必要と考える。

## （３）奨学金事業に共通する事項の実施

- ホームページの利便性の向上とそれに伴うアクセス件数の増加は大いに評価できる。また、スカラシップ・アドバイザー派遣事業を着実に実施している点は評価できる。奨学金受給者の金融リテラシーの低さは、後の延滞につながる見逃せない要因である。前年度に比べ、派遣件数が三割程増加しており、今後、金融教育がさらに浸透していくことに期待したい。
- 周知等に係る実績は全て前年度を上回っており、特にホームページアクセス件数については増加率が41%、スカラシップ・アドバイザー派遣事業の派遣件数は増加率が35%と目覚ましく増加しており、高く評価できる。
- 種々のチャンネルを使って情報提供されていることは、評価できる。提供している情報が、どの程度正確に理解されているかについて、アンケート等で確認することも有用と考える。奨学金制度の重要性については、より広く国民に伝わるよう、一層の広報に努めることも必要と考える。
- 説明会などを適宜開催し、周知や学校との連携強化を実施していることについては、評価できる。奨学業務連絡協議会については、本来全ての対象校が出席すべきと考えるため、出席率の向上が望まれる。
- 効果検証のための具体的方策の検討実施の準備等を行ったことは、評価できる。今後予定され

ている奨学生へのアンケートについては、対象者を返還中の者や完了者などに広げることも有意義と考える。

- 今後の奨学金原資のためにも元奨学生から現奨学生へと奨学金を還流する仕組みづくりは重要な課題である。中長期的な試みとして、元奨学生とのつながりを重視した取組みは評価できる。

## **2. 留学生支援事業に関する意見**

### **(1) 外国人留学生に対する支援**

- 日本留学フェアや説明会を世界各地で実施していることは評価できる。情報発信するだけでなく、フェア参加者が日本への留学に際して何を求めているのか等、留学生のニーズの把握に努めることは有益と考える。
- 日本留学試験において、問題冊子不足により試験を中止した事故については、検証委員会を設置されているが、改めて、原因の分析を踏まえた再発防止の徹底をお願いしたい。
- 「2019年度第2回試験大阪会場での事故」に関わる検証委員会の結果について、信頼回復のための広報を世界中に行ったかどうかという点が明確にされていないが、順調に中期目標を達成するためには世界中の受験生の信頼回復が欠かせない。
- 日本留学試験について、実施運営上のミスはあったものの、十分に配慮された事後対応がとられ、また再発防止策も行われている。日本留学試験オンライン申請・受験者総合管理システムの運用は評価できる。
- 留学生の負担軽減の観点からも、日本留学試験の利用促進は評価できる。但し、利用を促進するにあたっては、不正行為等により公平が害されないよう、厳格な試験実施が求められると考える。試験の不正行為については、より高度化して行くと考えられ、試験の公正・公平の見地からも、国内の大学等より入学試験の不正行為についての具体的な情報の入手をするなど、情報収集しつつ対応していくことも必要と考える。
- 日本語教育センターの卒業予定者の満足度については、令和元年度もこれまで通り高い満足度だった点は大いに評価できる。引き続き、留学生の求めるものを適格に把握した教育の実施、環境整備等に努めていただきたい。
- 多くの意欲に満ちた留学生のために学資金の支給等を行うことは、将来の日本にとって非常に重要であると思う。海外からの留学生にとって、必要な支給額はいくらなのか、変動がないかを定期的に確認し、的確に把握することも有用であると考えます。
- 各種の交流事業を実施し、日本をより理解してもらおう一助となっていることは評価できる。さらに交流事業を進め、より地元（日本と日本人）との交流も推進することを期待する。
- 留学生の就職支援については、ニーズに応じ適切に取り組むことが望ましい。

### **(2) 日本人留学生に対する支援**

- 海外留学に関する情報提供について、評価指標上はA評定であるが、他の要素を踏まえた評価について検討されてはいかがか。
- 新型コロナ時代の海外留学情報提供の在り方については、今後、各国状況も踏まえながらさらに頻繁な情報更新や追加が必要になると思われる。
- 海外留学者の減少傾向は、日本のグローバル化を進めるうえでも問題であり、多くの学生に海

外に目を向けてほしいと考える。そのためにも、機構の活動を多くの方に知ってもらうための広報活動に、さらなる注力が望まれる。

○海外留学支援制度が徐々に浸透していることが窺える。利用者のさらなる増加を期待したい。

### **3. 学生生活支援事業に関する意見**

#### **(1) 障害のある学生等に対する支援**

○障害学生への支援は大学によって取組みの差が大きいことが課題である。そうした中、支援体制の整備や支援のノウハウが不十分と思われる大学等の理解啓発を図り、障害学生支援状況の底上げを行ったことは評価できる。機構の支援により、障害のある学生等の学生生活がより充実することが期待される。

○障害学生への支援については、各事項の内容が豊富で充実しており、セミナーの満足度も極めて高いことから、高く評価できる。

#### **(2) キャリア教育・就職支援**

○キャリア教育・就職支援に関するセミナー及びワークショップを開催し、高い満足率を得たことは評価できる。

○機構の実施するキャリア教育・就職支援を通じて、大学等の教育機関が主体となった支援が充実し、大学等に学ぶ学生の生活がより充実することを期待する。

### **4. その他業務運営等に関する意見**

#### **(1) 一般管理費等の削減**

○すべての一般管理費の項目について、詳細な内容を把握し、ひとつひとつ無駄がないかを見ていくことが重要であると考え。一例として、同じ内容の項目を複数の事業者へ委託している場合は、統合して契約額を下げられないか考えることも有用と考える。管理事業の統合も一考に値しよう。

○業務経費については、事業のために本当に必要な経費であるか、支出項目の詳細な分析により、支出が圧縮（統合や仕様内容の見直し等）できないか考えることも重要である。

○奨学金貸与事業に関する費用の効率化の状況に関しては、やはり初年度回収率の向上が、基本的には重要と考える。延滞が発生すると、追加の回収費用が発生し、時が経過すればするほど、回収のための費用がかさむこととなる。貸与奨学金は、回収額が次の奨学金となることを、貸与者の皆様に理解していただくことが強く望まれる。

#### **(2) 契約の適正化**

○契約については、できる限り競争のある契約に移行することが重要と考えられ、この点で機構の取組みは評価できる。委託業務については、業務の執行後の事後評価がとても重要であり、次回以降の仕様の改定・企画競争公募事業者の決定にとっても有用であり、契約の適正化においても重要と考える。

#### **(3) 学生支援に関する調査・分析・研究の実施状況**

○計画的な調査等を実施していることは評価できる。学生への支援については、迅速な対応が重

要であり、分析結果を如何に早く実際の事業に反映できたかも検討に値すると考える。

#### (4) 収入の確保等

- 学生支援寄附金の受入れ額は前年の2倍強に増えており、グローバル人材育成コミュニティに係る寄附金受入れ状況は、金額は多少減ではあるものの、件数は2倍以上となっている。また、財投機関債発行に関しての発行体格付け状況がAAからAA+に一段引き上げられているほか、国際交流会館等入居率も増加しているなど、全体として実績が上がっていることは高く評価できる。
- 種々の方法で寄附金を募っていることは大変評価できる。収入を確保し、引き続き給付金を必要とする学生に支給していただきたい。

#### (5) 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施

- 今後も返還金の回収の努力を行い、貸倒引当金の額が減少することを期待する。

#### (6) コンプライアンスの推進

- マイナンバーを業務に利用していることも踏まえ、個人情報の管理については十分留意する必要がある。個人情報漏洩防止への取り組みは、引き続き確実に実施いただきたい。

#### (7) 内部監査の実施

- 独立した機関により内部監査を実施し、指導・改善していることは評価できる。監査結果については、監査対象部署のみでなく、同様の業務を実施している部署においても情報（問題点）を共有し、同じような問題が生じないように対応することが重要と考える。

#### (8) 広報・広聴の充実

- 支援が必要な学生に必要な支援が行き渡るよう、多くの国民に機構の事業を知ってもらうことが望まれ、より一層の広報が期待される。
- SNS（YouTube や Twitter）の運用については、発信数だけでなく、視聴数、視聴者による評価（いいね）、共有（リツイートなど）の数も考慮して評価すべきではないか。

#### (9) 施設及び設備に関する計画

- 施設が分散している状況であるならば、業務効率の向上化等においてもあまり望ましいことではないため、中・長期の視点で、できる限り同一業務は同一の場所で実施できるよう統合することが望ましい。

#### (10) 人事に関する計画

- 業務内容の変化に応じて人員配置を実施されていることは、評価できる。

以上